

阪神間都市計画公園（尼崎城址公園）の変更に係る案の縦覧

縦覧期間：平成30年1月15日から1月29日まで

提出された意見数：1件(1名)

意見の要旨

城の正面の計画区域南東角の私有地部分は、現在空き家になっているにもかかわらず公園区域に追加せず、城の裏面である北東角の私有地部分を追加するのは納得できないので、変更案に反対する。

南東角の私有地部分を計画区域に追加することになれば北東角の私有地部分を区域に追加することを承諾するが、それまで、北東角は区域に追加しないほしい。

当初計画決定後、整備することを長年放置し、今回も予算も整備見通しもない30～40年先のことを計画するのか。